

第44回飯塚市地域公共交通協議会

第30回飯塚市地域公共交通会議 議事録

日時：令和元年11月7日（木） 10:00～
場所：飯塚市役所本庁2階 多目的ホール

議事次第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議 事
 - (1) 議案第1号 平成30年度 飯塚市地域公共交通協議会決算及び監査報告について
 - (2) 議案第2号 令和2年度 飯塚市コミュニティ交通の運行について
 - ① 運行に関する意見・要望等について
 - ② 令和2年度の運行計画改善について
4. 報告事項
 - (1) コミュニティバス宮若・飯塚線の運行について
 - (2) 西鉄バス筑豊株式会社による乗合バス路線一部廃止の申出について
 - (3) 西鉄バス「小竹・天道線」の運行状況について
5. その他
6. 閉 会

1. 開 会

事 務 局： 第44回飯塚市地域公共交通協議会並びに第30回飯塚市地域公共交通会議を開会する。

2. 会長挨拶

事 務 局： まず本協議会会長である久家市民協働部長からご挨拶申し上げます。

議 長： 本日はご多忙の中、ご出席いただき感謝する。

本日は議案が2件、報告事項が3件となっている。飯塚市の持続可能な公共交通について、今後も皆様と共に考えて参りたいと思っているのでよろしくお願ひしたい。

事 務 局： 次に本日の出欠状況を報告する。本日は寺地委員、森部委員、高木委員、田中委員、嶋田委員、中野委員、中川原委員、坂本委員の8名から欠席の連絡があり、本日の出席の委員は23名となる。また、JR九州株式会社の寺地委員については上山様に、九州旅客鉄道株式会社の森部委員については新飯塚駅長の野田様に、九州運輸局福岡運輸支局の坂本委員については板並様に、それぞれ代理でご出席いただいている。また、本日の報告案件の関係で、西日本鉄道株式会社自動車事業本部からお二方にオブザーバーとしてご出席いただいている。

これからの議事進行については、久家会長にお願いする。

3. 議 事

(1) 議案第 1 号 平成30年度 飯塚市地域公共交通協議会決算及び監査報告について

議 長: 「議案第 1 号 平成 30 年度 飯塚市地域公共交通協議会決算及び監査報告について」を議題とする。事務局の説明を求める。

事 務 局: (資料 1 の説明)

議 長: 次に監査委員による報告をお願いしたい。

香 月 委 員: 堀江委員と私とで行った監査報告をする。監査は令和元年 9 月 27 日に実施している。監査結果としては平成 30 年度の決算及び事務処理は適正であることが認められた。以上で監査報告を終わる。

議 長: 説明が終わったが、ご意見やご質問はないか。それでは採決とする。議案第 1 号については原案のとおり承認するという事によろしいか。

委 員 一 同: 異議なし。

議 長: それでは議案第 1 号については、承認することとする。

(2) 議案第 2 号 令和 2 年度 飯塚市コミュニティ交通の運行について

議 長: 次に「議案第 2 号 令和 2 年度 飯塚市コミュニティ交通の運行について」を議題とする。事務局に説明を求める。

① 運行に関する意見・要望等について

事 務 局: (資料 2 の説明)

② 令和 2 年度の運行計画改善について

事 務 局: (資料 3 の説明)

飯塚市のコミュニティ交通は 3 年周期で総体的な見直しを行っており、現在は周期の 2 年目、来年度が 3 年目ということになる。従って、今回の運行計画改善については大幅な路線の延伸や抜本的な運行形態の変更等は想定していないところである。また、コミュニティ交通は民間公共交通を補完するものであるため、お寄せいただいた要望事項の中でも民間と競合するような運行になってしまうものは避けるという考え方に立ち、今回の改善案としては資料 3 に示す内容で提案させていただくものである。この方針でご了解いただければ、次回の会議においてバス停の名称や運行ダイヤ等の詳細をお示しすることになると考えている。

事 務 局: 資料 2 の補足をする。運転免許証を自主返納した高齢者に対する助成制度について、飯塚市の高齢介護課に申請をすると、65 歳以上の方にはコミュニティ交通で利用できる 5,000 円分の回数券 (1 冊 1,000 円で購入できる 100 円券 13 枚つづりを 5 冊=6,500 円相当) を交付している。12 月からは、コミュニティ交通の回数券に加えてタクシー乗車券と交通系 IC カード乗車券 (いずれも 5,000 円分) を加えた 3 種類からご希望のものを選択いただけるようになる。

議 長： 説明が終わったが、ご意見やご質問はないか。それでは採決とする。議案第 2 号については原案のとおり承認するということでよろしいか。

委員一同： 異議なし。

議 長： それでは議案第 2 号については、承認することとする。

4. 報告事項

(1) コミュニティバス宮若・飯塚線の運行について

議 長： 次に報告事項「コミュニティバス宮若・飯塚線の運行について」の説明を事務局に求める。

事務局： JR九州バス直方線（飯塚系統）が本年 9 月末までで路線廃止となったことを受けて、10 月から宮若市と飯塚市でコミュニティバスの共同運行を開始したところである。運行内容について前回の会議で提案し、ご了承いただいていたが、その後、詳細に関する宮若市との調整により決定した事項があるため、前回の会議でご説明できなかった部分を今回報告させていただくものである。

（資料 4 の説明）

議 長： 説明が終わったが、ご意見やご質問はないか。なければ、本件は報告事項であるので、ご了承願う。

(2) 西鉄バス筑豊株式会社による乗合バス路線一部廃止の申出について

議 長： 次に報告事項「西鉄バス筑豊株式会社による乗合バス路線一部廃止の申出について」の説明を事務局に求める。

商工観光課： 令和元年 10 月 4 日付けで、西鉄バス筑豊株式会社から飯塚市長あてに「乗合バス路線の一部区間廃止について」ということで、赤字運行の解消及び乗務員の確保が見込めないという理由により、来年 9 月 30 日をもって 2 路線の一部区間を廃止したい旨の申出があった。市としては今後、関係する地域住民のご意見を踏まえながら、対応を協議したい。

（資料 5 の説明）

議 長： 説明が終わったが、ご意見やご質問はないか。

逢坂委員： 現行では運輸局に届出をすれば半年後に路線廃止が可能という制度になっており、JR九州バスも先日、路線が廃止されたところである。長年運行された公共交通が、乗務員不足や利用者が少ないという理由だけで廃止されることはいかかなものかと思うし、この公共交通会議の存在意義を問うことになる。幸袋地区は最近、バス路線の廃止や減便が続いている中、また今回、来年 10 月から廃止になるという。意見を述べても形だけの会議なら意味がないのではないか。ただ、幸袋地区としては反対であるという意見を述べさせていただく。

議 長： このご意見に対し、今後の取組に関するスケジュールなど、補足することはあるか。

商工観光課： 西鉄バスが申出のとおり来年 9 月に路線廃止するというのであれば、半年前の 3 月が運輸局への届出時期ということになるので、来年の 3 月までには結論を出させていただくことになると考えている。これにあたっては地元の方とお話をしながら進めていくことになるが、

西鉄バス側も「これは飯塚市だけの問題ではない」と切実に言われている。そのようなことも踏まえ、我々として何ができるのか、地元と協議していきたいと考えている。

逢坂委員： 地元の意見を踏まえて対応するというのは、どういう意味なのか。

商工観光課： 廃止撤回についても押し進めていきたいが、廃止の際の代替案についても検討していきたいと考えている。

逢坂委員： 代替策を検討することもあり得るということか。

商工観光課： そのように考えている。

議長： 現段階では西鉄バスから申出があったということで、今後その申出に対して、県・市・西鉄バスで対応を協議しながら、その過程で地元とも話をしていく、そういうスケジュールということによいか。

商工観光課： そのとおりである。

逢坂委員： 地元への説明は市が行うのか、西鉄バスが行うのか。また、今後の公共交通のあり方を考えなければいけない時代だと思う。市独自で、民間に頼らず、総合的な公共交通網を検討するという考えはないのか。

議長： 公共交通網を再構築するための協議体がこの公共交通協議会、公共交通会議である。今回の報告事項である一部路線廃止について地元との協議を進めるのは当然であるが、それとは別に、公共交通網全体のあり方を考える時期に来ていることは、事務局として認識している。

商工観光課： 地元への説明については、まずは市が報告し、必要であれば事業者にも説明していただくことを考えている。

梅原委員： 路線廃止の申出は寝耳に水の話で驚いている。廃止ありきの報告では困る。「中島組」バス停から「柏の森ヒルズ」間が廃止になった場合、予約乗合タクシーは走っているが運行範囲が限定されており、市役所に行くのにも乗り換えが必要で不便になる。これをどうにかするのが公共交通会議ではないのか。西鉄バスも営利企業なので状況は重々承知しているが、もう少し何とかならないだろうか。誰でも年をとっていくので、交通機関がないと厳しい状況になる。市役所、交通事業者も含めて、みんなで考えてほしい。

浦野委員： おっしゃっていることは十分理解しており、利用者には大変不便をかけてしまうことは申し訳ないと思っている。今回の廃止申出の経緯だが、乗務員不足が深刻になっていることが挙げられる。ここ3年近く、乗務員を募集しても誰も入ってこないという状況が続いている。運行が決められた路線は、「今日は乗務員がいらないから運休します」というわけにはいかず、赤字であろうが乗客がゼロであろうが毎日運行をしなくてはならない。潤野・鯉田線と庄内・伊岐須線で数千万円の赤字になっているが、今のところ国・県・市からは補助を受けていない。飯塚市だけでなく田川や直方でも、一部区間の廃止や補助金をお願いしながら運行している。一部系統の廃止の申出をしたのは、なんとか大きな幹線を残したい、残さなければならないという思いのもと、止むを得ずのことである。本当は、必要な乗務員が確保できるなら、補助金で赤字補填していただければ廃止しなくてもよい。しかし、今はバスの運転手のなり手がなく、補助金を頂ければ路線を残せるという状況ではない。現在の運転手も

高齢化している。私が入社したときは55歳定年だったが現在は65歳までフルタイムで働ける制度を作り、さらに65歳から70歳まではシニア運転手ということで月の半分を走ってもらう。それをしても乗務員が足りない。当社を辞めた乗務員が他のバス会社に就職してコミュニティバスを運転しているが、その方達も高齢化している。ということは、当社にも人がいないし、コミュニティバスも運行できなくなる。先ほどの委員の意見にあるように、民間バス会社が手を引いて地域全体でバスを動かすというのは良いことだと思う。今の飯塚市のバス路線を維持するためには30人近くの乗務員が必要であり、その人員を確保し続けなければならない。我々も廃止などしないで路線を残していけるに越したことはないのだが、綺麗ごとを言って先延ばしできる状況ではなくなっている。理解はしていただけないかもしれないし、大変申し訳ないが、そういう状況である。

梅原委員: そもそもなぜ、運転手のなり手がいないのか。それだけ過酷な仕事なのか。

浦野委員: バスの運転手になるためには大型二種免許の取得が必要となる。若者の免許の取得率も減少している中で、特殊な大型二種となるとさらに少ない状況である。乗務員の待遇面においても、拘束時間が長い、土日祝日に必ずしも休めない、乗務員不足で公休日に出勤しなくてはならないのが現状である。今の若い人は、給料がそこそこあれば自由な時間がほしいという傾向にあり、応募者が減ってくる。それがさらなる乗務員不足を招く悪循環に陥っている。好待遇であれば応募が来るのかもしれないが、赤字であるためその原資もない。

議長: 事業者から廃止の申出があったため、今後関係機関で協議を行うことになる。この協議会で挙げたご意見についても、協議の中に反映させていく。ほかに意見はないか。

高石委員: これは公共性と効率性が両立するかどうかという問題ではないか。大都會では市営のバスがあり、市が運転手を雇える。しかしここは、はじめから西鉄バスやJRの恩恵を被りながら、その関わりの中で議論があっている。本来は、地域公共交通網形成計画に「住みよい飯塚にするためにどうするか」と書いてあるから、JRや西鉄バスに頼らなくても市でしっかり予算措置して独自でやっつけていけるかどうか。それがやはり叶わないから西鉄とJRにお願いせざるを得ない、その結果としてこのような偏った路線になるのは仕方がないということ。市としてもしっかり受け止めて、少し高額でも市で運転手を雇って市営のバスを運行し、細部にわたるまで交通網を整備するということは、こういうわけで無理なのだということであれば、それを示していただきながら、妥協案を探り出すしかないのではないかと。その辺を率直にもっと、市の財政事情を含めて言っていただきたい。

青山委員: 桂川町や嘉麻市などの隣接している自治体に、どのようにして住民の交通機関を維持しているのか尋ねてみるのもよいのではないかと。

事務局: 現在、本市と嘉麻市、桂川町を合わせた2市1町の公共交通担当課で、広域的な移動の利便性向上をテーマにして、いかに圏域の公共交通網を形成していくかという話し合いの場を設けている。

逢坂委員： 昨年から、このバス路線廃止の問題が商工観光課から企業側の問題として提示されているが、公共交通のあり方について、市の政策としての話が少ないのではないかと感じる。総合的にこの問題について考えてほしい。

議長： 市では現在、交通政策の担当が3つの部署に分かれており、コミュニティ交通は地域振興課、民間バスは商工観光課、鉄道は総合政策課となっている。まだ正式に決定しているわけではないが、来年度は交通政策を担当する部署を一本化する予定で準備を進めている。逢坂委員が指摘されるような問題について、市としてもそのような形で改善を図りたいと考えているところである。

日高委員： 2年前に策定した立地適正化計画では「拠点連携型のまちづくり」と謳っており、そのなかで公共交通の役割は非常に大きいと思うが、現状としてまちづくりとの連携が上手くできていないと思われるので十分に連携してほしい。

また、嘉麻市の人は多くが飯塚市の病院や商業施設に来るというため、最低でも桂川町を含めたこの2市1町の中で共同・共通の交通機関、交通体系を考えなければならないのではないか。次年度は公共交通運行の3年周期の最終年にあたるので、公共交通体系の見直しについてじっくり検討していかなければならないのではないかと思う。

議長： おっしゃるとおり、立地適正化計画の中で「拠点連携型のまちづくり」を目指し、その手段として公共交通を利用していくということが方針としてあるため、今後も進めていきたいと考えている。

また、桂川町や嘉麻市とは定住自立圏という圏域の会議があり、その中で交通結節点をどのように設けていくか、また、互いのコミュニティ交通の乗りやすさや乗り換えやすさについても検討し、住民の利便性を向上させる。さらに民間事業者の乗降客数の増加へと繋げることで、全体的な公共交通の維持を図っていこうと考えている。引き続き皆様のご協力をお願いしたい。

本件は報告事項であるが、今後の協議会においても進捗状況の報告を受ける中で皆様のご意見を賜りながら、協議を進めたいと考えている。

(3) 西鉄バス「小竹・天道線」の運行状況について

議長： 次に報告事項「西鉄バス「小竹・天道線」の運行状況について」の説明を事務局に求める。

商工観光課： (資料6の説明)

運行台数は従来の5割程度に減少しているが、新規バス停の設置や新飯塚駅までの区間延長等の影響により、バス1台あたりの利用者数は大幅に増加していることを報告する。地元にも定期的に利用者数などを報告させていただきながら、利用促進を図り、このバス路線の維持についてもご協力いただきたいと考えている。

議長： 説明が終わったが、ご意見やご質問はないか。

逢坂委員： 地元の要望を踏まえてご対応いただき、ありがとうございました。

議長： ほかにご意見やご質問はないか。なければ、本件は報告事項であるので、ご了承願う。

5. その他

議長 長：最後に「その他」だが、委員の方から何かご意見はないか。
(な し)

6. 閉会

議長 長：以上で第 44 回飯塚市地域公共交通協議会並びに第 30 回飯塚市地域公共交通会議を終了する。